

第4節 見込み量及び確保方策等

2 地域子ども・子育て支援事業

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容

- ・保育所等に通所していない0歳6か月から2歳までの未就園児を対象に、保育所等において一時的な預かりを行い、適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者との面談を通じて、乳児・児童及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに関する助言や情報提供等の援助を行う事業です。

実績／量の見込み及び確保方策

市全域 単位：人	計画値				
	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
量の見込み	0	13	13	12	11
確保方策	0	13	13	12	11

確保の内容

<見直し前>

0歳6か月から2歳までの未就園児数を鑑み設定します。事業開始後、事業活用状況を見定め、量の見込みと確保方策の見直しを行います。

<見直し後>

0歳6か月から2歳までの未就園児数を鑑み設定します。事業開始後、事業活用状況を見定め、量の見込みと確保方策の見直しを行います。

また、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備することや、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援してまいります。